

湯前町

町立小中学校に係る端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	251人	233人	219人	196人	188人
②予備機含む 整備上限台数	288台	267台	251台	31台	22台
③整備台数 (予備機除く)	0台	0台	174台	0台	14台
④③のうち 基金事業によるもの	0台	0台	174台	0台	14台
⑤累積更新率	0.0%	0.0%	79.5%	88.8%	100.0%
⑥予備機整備台数	0台	0台	20台	0台	5台
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0台	0台	20台	0台	5台
⑧予備機整備率	0.0%	0.0%	11.5%	11.5%	13.3%

1 端末の整備・更新計画の考え方

- ・タブレット端末は現在複数機種を導入しているため、更新時統一していく。
- ・タブレット端末については、令和8年3月～令和9年2月に購入して5年目を迎えるにあたり、令和8年度中に小中学校分を合わせて更新することとする。推奨使用期間の5年を超えるものも出てくるが随時故障対応しながら使用していく。
- ・今後更新する端末については、賃貸借契約を基本とする。
- ・令和10年度には、令和5年整備の賃貸借契約（小学校分）が期間満了となるためその時の人数に応じて整備を進める。
- ・予備機については、これまでの故障実績等を勘案し必要最小限の整備とする。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：235台（学習者用端末：225台 指導者用端末：10台）

○処分方法

使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：235台

○端末のデータの消去方法

自治体の職員・ICT支援員が行う

○スケジュール（予定）

令和8年8月 新規端末使用開始

令和8年8～10月 使用済端末のデータ消去

令和10年8月 新規端末使用開始

令和10年8～10月 使用済端末のデータ消去